

# 令和 4 年 度

## 男女共同参画施策の概要

### 令和 3 年度事業実績及び 令和 4 年度事業計画

【様式 1】第 3 次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標\_令和 3 年度実績 P 1 ～ P 3

【様式 2】第 3 次男女共同参画推進計画 具体実施事業\_令和 3 年度事業実績及び令和 4 年度事業計画 P 4 ～ P 30

令和4年度 男女共同参画施策の概要

【様式1】第3次盛岡市男女共同参画推進計画 成果指標及び参考指標\_令和3年度実績

成果指標達成状況(まとめ)

評価区分	評価基準	指標数
◎	既に達成又は維持している,又はきわめて順調に進んでいる	2
○	順調に進んでいる	2
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)	1
×	取組みが遅れている、今後積極的な取組みが必要である	0

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)	
性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成	成果指標	男女共同参画社会の推進や人権問題への取組についての重要度(とても重要及びやや重要な割合)【問市政について(7)】	%	51.0	↑	47.0	53.3	76.2			66.0	◎	市まちづくり評価アンケート	男女共同参画推進室		
	参考指標	社会で男女平等と思う人の割合	%	7.2	↑	-	-	-						市民意識調査等	男女共同参画推進室(広聴広報課)	
		推進月間における事業への参加者数	人	290	↑	199	375	257						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画に関連した講座・イベントへの受講人数	人	4,600	↑	4,410	2,834	3,320						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への申請団体数	団体	6	↑	6	5	4						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		市民団体支援事業への参加者数	人	107	↑	115	127	79						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		男女共同参画サポーター認定者数(累計)	人	130	↑	136	163	183						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室	
人権尊重と安全安心な暮らしの実現	成果指標	人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	8,950	→	10,862	10,980	12,677			8,950	◎	盛岡市総合計画まちづくり指標	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課 子ども家庭総合支援センター	・女性センター 1,917 (1,732) ・子ども青少年課 1,275 (1,522) ・子ども家庭総合支援センター 9,485 (7,726) ※単位:件	
	参考指標	性の多様性に関する啓発事業への参加人数	人	80	↑	12	201	132						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	・男女共同参画推進室 15 (0) ・もりおか女性センター 117 (201) ※単位:人
		性の多様性に関する職員研修への参加人数	人	0	↑	109	274	131						職員課、学校教育課、男女共同参画推進室調べ	職員課 学校教育課 男女共同参画推進室	職員課 0 (75) 学校教育課 12 (161) 男女共同参画推進室 119 (38) 単位:人
		妊婦健康診査受診率	%	99.1	↑	99.7	97.5	97.4						母子健康課調べ	母子健康課	
		特定健診・成人検診受診者数	人	104,406	↑	104,335	74,840	95,664						盛岡市の国保と後期高齢者医療制度保健所概要	健康保険課 企画総務課(～R3健康増進課)	・特定健診(健康保険課) 16,947 (18,301) ・成人検診(企画総務課) 78,717 (56,809) ※単位:人
	男女共同参画視点の防災講座の修了者数(累計)	人	58	↑	70	77	113						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		

基本目標	指標名		単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)	
	成果指標	参考指標															
基本目標2 人権尊重と安全安心な暮らしの根絶の實現	成果指標	DV新規相談件数（市配偶者暴力相談支援センター・女性相談）	件	204	→	208	177	174				204	○	もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	・女性センター 146 (136) 単位：件 ・子ども青少年課 28 (41) 単位：人	
	参考指標	人権出前講座受講者数	人	1,053	↑	659	460	749						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		
		「女性に対する暴力をなくす運動」への参加人数	人	1,701	↑	2,230	986	487						もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター		
		市職員DV研修受講者数	人	99	↑	99	46	45						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室		
		DV相談件数（女性センター・子ども青少年課）	件	882	→	1,132	933	1,043							もりおか女性センター、子ども青少年課調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター 子ども青少年課	・もりおか女性センター 1,015 (892) ・子ども青少年課（新規件数）28 (41) ※単位：人
		DV予防啓発のための学生リーダー数	人	19	↑	10	0	0							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
盛岡広域7市町居住者からの相談件数	件	138	→	178	223	214							もりおか女性センター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター			
基本目標3 あらゆる場面で活躍する女性や家庭における多様な人材の活躍	成果指標	市の審議会等の委員に占める女性の割合	%	30.6	↑	30.5	29.9	29.7	30.1			40.0	△	男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室		
	参考指標	女性委員のいない市審議会等の数	—	5	↓	4	6	6						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室		
		女性人材リスト登録者数	人	150	↑	141	141	137						男女共同参画推進室調べ	男女共同参画推進室		
		市職員における女性管理職割合	%	8.39	↑	9.72	10.53	10.90						内閣府調査	職員課		
		市議会における女性議員割合	%	15.8	↑	15.8	18.4	18.4						議員名簿	議事総務課		
		小中学校PTA会長に占める女性割合	%	16.9	↑	26.2	20.0	18.5	21.9					市PTA連合会聞き取り	男女共同参画推進室		
		自治会・町内会長に占める女性割合	%	6.5	↑	7.6	7.1	6.8	7.3					市町内会連合会聞き取り、町内会「会員名簿」	男女共同参画推進室 (市民協働推進課)		
		市内の小中学校における女性校長割合	%	11.1	↑	12.5	9.9	12.5	14.4					盛岡の教育	学務教職員課		
子ども家庭総合支援センター相談実件数	件	463	→	442	477	441							盛岡市の福祉	子ども家庭総合支援センター			

基本目標	指標名	単位	現状値 H30	目指す 方向	R1	R2	R3	R4	R5	R6	目標値 R6	達成状況	出典	所管課	備考・内訳 (カッコ内は前年度数値)		
基本目標 3-2 働く場における活躍 多様な人材の活躍	成果指標	女性活躍推進法に基づく市内の認定企業 (えるぼし認定)	—	6	↑	8	11	13				20	○	岩手労働局照会	男女共同参画推進室		
	参考指標	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動 計画策定企業数(市内)(累計)	社	58	↑	99	99	193							岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		「いわて女性活躍認定企業等」の市内認 定企業(累計)	社	28	↑	44	69	98							県若者女性協働推 進室照会	男女共同参画推進室	
		次世代育成支援対策推進法に基づく行動 計画策定届企業数(市内)(累計)	社	269	↑	302	304	366							岩手労働局照会	男女共同参画推進室	
		女性の管理的地位職業従事者割合(盛岡 市)	%	17.6	↑	—	—	17.4							国勢調査 (統計局)	男女共同参画推進室	現状値はH27の数値 R3はR2年の数値
		女性の就業率(盛岡市)	%	50.0	↑	—	—	51.8							国勢調査 (盛岡市統計書)	男女共同参画推進室	現状値はH27の数値 R3はR2年の数値
		講座参加者で起業や就労に結びついた件 数(累計)	件	30	↑	33	38	40							もりおか女性セン ター調べ	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
		ひとり親家庭等日常生活支援事業登録者 数	人	40	↑	55	70	76							子ども・子育て支 援事業計画資料	子ども青少年課	
		家族経営協定締結件数(累計)	件	94	↑	94	94	95							農政課調べ 農業委員会	農政課 農業委員会事務局	
		育児休業取得率(男性・女性)(県内)	%	男性 2.7 女性 84.3	↑	—	男性 11.9 女性 99.5	—							県「企業・事業所 行動調査結果報告 書」	男女共同参画推進室	隔年調査
		パパママ教室への男性の参加割合	%	100.0	→	99.7	100.0	99.4							母子健康課調べ	母子健康課	
		保育所待機児童数(4月1日時点)	人	0	→	0	0	0							子ども・子育て支 援事業計画資料	子育てあんしん課	
		保育所待機児童数(10月1日時点)	人	87	↓	44	0	0							子育てあんしん課 調べ	子育てあんしん課	
		地域包括支援センター相談件数	件	17,070	↑	19,806	21,628	24,540							盛岡市の福祉	長寿社会課	
ワーク・ライフ・バランス推進事業参加 企業数	社	約200	↑	約200	約95	約100							所管課調べ	経済企画課 男女共同参画推進室	経済企画課 男女共同参画推進室 52(34)単位:人 48(61)単位:社		

令和4年度 男女共同参画施策の概要

【様式2】第3次男女共同参画推進計画 具体実施事業\_令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画

達成状況評価基準

評価区分	評価基準
◎	既に達成又は維持している, 又はきわめて順調に進んでいる
○	順調に進んでいる
△	ある程度進んでいる(課題等について検討している事項を含む)
×	取組みが遅れている, 今後積極的な取組みが必要である

【基本目標1】性別等に関わらず多様な生き方を選択できる意識の形成

(施策1)男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

計画における「主な取組・事業」 A…新規取組事業 B…検討取組事業 C…継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
B10101	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	男女共同参画拠点施設(もりおか女性センター)の機能充実	○	・困難を抱える女性支援として、「つながりサポート+(プラス)」を開設し、夜間及び土日の相談を拡充した。	継続	・相談事業の拡充を図り、定期的な男性相談、LGBT相談を新たに実施する。 ・もりおか女性センターの名称変更を含めた機能充実について、関係団体の意見等の状況を調査し検討を進める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B10102	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	児童生徒向け男女共同参画出前講座の開催	△	・新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒に向けた講座等は実施しにくい状況であったが、もりおか女性センターで人権出前講座を実施し、児童生徒に向けた男女共同参画意識の啓発に努めた。	検討等	・児童生徒に男女共同参画について問題意識をもってもらえるよう、講座内容の検討や講座実施の機会の創出方法など、教育委員会と協議しながら検討する。	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	「男女共同参画週間」パネル展の開催	◎	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催した。 ・令和3年度は、当室と女性センターが共同で作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」を併せて展示した。ガイドブックのPRにつながったと思われる。 ・また、限られたアンケート回答数ながら、性的マイノリティに関する記述が複数あり、理解促進に一定の成果があったと思われる。 ・開催回数 2回 6/9～6/23 本庁舎1階 6/25～7/3 都南図書館	継続	・男女共同参画の意識啓発のため、「男女共同参画週間パネル展」を開催する。 ・令和4年度は、性の多様性をテーマに、LGBT等の啓発資料の展示を行う。 ・開催日程 6/3～6/16 本庁舎1階 6/28～7/10 西部公民館	男女共同参画推進室	
C10101	推進月間における重点的な啓発活動	男女共同参画週間もりおか展の開催	○	・若者が得意とする手法(SNS)を用い活動している講師と岩手に暮らす3大学生を迎え、男女共同参画を推進する上での課題を共有し、解決の糸口を探った。大学間・世代を越えてつながる場を提供することができた。 ・男女共同参画社会基本法等のパネル展示や、DVD上映、関連図書等の展示を行った。 開催期間:6/23～29 (7日間)	継続	・「女性の政治参画」をテーマに講演会を開催する。 ・会場では関連パネル、図書展示、DVD上映を展開し、広く啓発に努める。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A…新規取組事業 B…検討取組事業 C…継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C10102	男女共同参画に関する広報と情報提供	男女共同参画情報紙「あ・なはん」の発行	◎	・紙面のテーマを「多様な声で社会をつくる～咲かせましょう! 参画の花を!～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	
C10103	男女共同参画関連資料の収集と提供	「数字に見る盛岡市の男女共同参画」の作成	◎	・掲載項目について精査したうえで、男女共同参画に関する情報を収集しデータとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開した。 ・冊子配布数 101冊、データ送信 23か所	継続	・掲載項目について精査し、男女共同参画に関する情報を収集、データとしてまとめ関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。	男女共同参画推進室	
<b>(施策2)多様な生き方の選択を可能とする学びの充実</b>								
B10201	教育関係者向け男女共同参画推進研修の開催	生徒指導研究推進協議会講演会	○	盛岡市教育相談事例研究会に研究を委託。研究会において事例発表等を行い、その実践記録を報告書としてまとめた。	継続	・研究団体に研究を委託し、報告書をまとめる。	学校教育課	
B10202	進路選択のための保護者等向け事業への取組	進路選択のための保護者等向け事業への取組	△	・関係機関や関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について情報収集を行った。	継続	・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。	男女共同参画推進室 経済企画課 学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	男女平等を指導する授業の実施	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C10201	男女共同参画意識を形成するための教育・学習の推進	出前講座の実施	△	・専門学校を卒業する2年生を対象に、家庭の中の男女共同参画について講座を実施した。 【内訳】 学びの循環推進事業 1回 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。 ・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C10202	男女共同参画に関する講座・講演会等の学習機会の充実	男女共同参画講座等の実施	○	・男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし講座・講演会等を開催。新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、年度内に予定していた全事業を実施した。 ・開催事業 全26事業 ・参加者数 3,320人	継続	・男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援する。 ・知識や技能の習得と日常生活に役立つ各種講座を実施し、講座を通して発足した自主グループなどに活動の場を提供する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10203	キャリア教育の推進	キャリア教育	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C10204	性別で分けない名簿の導入と普及	性別で分けない名簿の導入と普及	△	小学校42校中34校、中学校23校中18校が導入済み。	継続	・全小中学校に導入されるよう働きかけを行う。	学校教育課	
<b>(施策3) 男女共同参画を推進する人材育成</b>								
A10301	男女共同参画人材育成講座受講後の活躍機会の創出		○	・防災講座修了生による防災活動グループが新たに発足。市民を含む全国のメンバーが、防災スキル向上のために隔月でオンライン情報交換等の交流をしている。 ・今後も活動の場を検討する。	継続	・いわて男女共同参画サポーター養成講座や、もりおか女性塾、防災講座の修了生、また市民団体と協働で事業を実施するなど、活躍の場面を検討する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10301	男女共同参画人材育成講座等の実施	人材育成講座の実施 (防災講座、市民団体支援事業等)	○	・防災講座を全6回の連続講座(単発参加も可)で開催した。オンライン開催とし、当日参加とアーカイブ視聴を設定した結果、全国から多くの方が参加した。 ・男女共同参画への意識啓発・促進を目的とした市民活動を行っている市民団体と女性センターが連携・協働する「市民団体支援事業」を4団体が活用・実施。各テーマに即した講座やワークによって学びを深めた。  ・受講者数 防災講座:838名※単発参加も含む 市民団体支援事業:79名	継続	・防災連続講座を、令和4年度も同様に実施を予定。災害対応における意思決定の場への女性の参画拡大を促す。講座の他、講演会を開催予定。  ・市民団体支援事業を、令和4年度も同様に実施の予定。事業の企画や実施を通して学びや意識の向上を図り、男女共同参画の推進並びに団体活動の活性化を目指す。  ・コロナ感染状況を踏まえ単発開催としていた「男女共同参画基礎セミナーもりおか女性塾」を連続講座とし、男女共同参画推進意識の形成を図り、課題解決に向けた実践力を促す学習を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C10302	県男女共同参画サポーター養成講座等との連携	男女共同参画サポーター養成講座への協力	◎	・県が主催する「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の周知協力を行った。 ・今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、オンライン講座で行われた。(一部参集講座あり) ・オンライン講座にしたことで受講者数が増加、認定者数も増加した。 ・講座修了生で情報提供を希望する人に、イベントや講座情報を個別配信した。 ・R3年度 サポーター認定者数 20人(うち男性5人) 累計 183人(うち男性 36人)	継続	・今年度の男女共同参画サポーター養成講座も、オンライン開催(一部、参集講座あり)となり、市は周知協力を行う。 ・養成講座情報は、市ホームページに掲載するとともに、男女共同参画審議会委員及び男女共同参画登録団体等に案内し周知を図る。 ・講座修了生のうち希望する人に、イベントや講座情報を個別配信する取組を行う。	男女共同参画推進室	
C10303	男女共同参画団体の育成	男女共同参画団体(なはんネットもりおか)の登録	○	・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行った。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供した。 ・R3年度の登録団体数 36団体 ・新型コロナウイルス感染症等の影響による活動休止や高齢化等の理由での解散など、年々登録団体数が減少傾向にあり、新規登録を増やす必要がある。	継続	・市内で、男女共同参画社会の実現を目指す活動をしている団体が、相互の情報発信及び情報共有をしながら社会参画、さらには市民の自主的活動の促進と幅広い交流に資することを目的に「男女共同参画団体登録(なはんネットもりおか)」を行う。 ・登録団体へ、男女共同参画の情報等を提供する。	男女共同参画推進室	

【基本目標2-1】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～多様性の尊重と安心な暮らし

(施策1)性の多様性の理解と支援

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	啓発冊子の作成・活用	○	・当室と女性センターが共同で作成した「性の多様性を理解するためのガイドブック」をパネルにし、令和3年度の「男女共同参画週間パネル展」において展示し、活用を図った。	継続	・「男女共同参画週間パネル展」など、あらゆる機会において、「性の多様性を理解するためのガイドブック」等の啓発資料を展示し啓発を行う。	男女共同参画推進室	
A21101	性の多様性の理解に向けた啓発・講座等の実施	LGBT講座の開催	○	・性の多様性を理解するため、LGBT講座をオンラインで開催した。 ・もりおか女性センターフェスティバル2021において、性の多様性をテーマにした映画を上映した。 ・講座参加者数計 117人	継続	・性の多様性の理解促進のため啓発活動の他、実践に繋げることを目的としたLGBT講座を開催する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A21102	市職員・教育関係者・事業者等に向けた研修の実施	職員研修	○	・市職員及び教職員を対象として、性の多様性(LGBT)について研修を実施した。 R3.12.23 教職員対象 参加者 67人 R3.12.24 市職員対象 参加者 52人 ・また、企業向け啓発事業として、トランスジェンダー女性を講師に「LGBTセミナー」をオンラインで開催した。 R4.1.12 参加者 15人 アーカイブ配信視聴 54回	継続	・市職員及び教職員、企業・事業所等、研修対象に応じて、講師及び内容を検討しながら、引き続き実施する。	男女共同参画推進室	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画の推進	○	公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図った。	継続	公共施設、学校等の大規模改修、また施設の利用形態等を勘案し優先度を定め、多目的トイレスペース確保について、施設所管課と調整を図る。	資産経営課	
A21103	生活上の不便の解消に向けた環境づくり(多目的トイレ設置等)	申請書類等の性別記載欄の見直し	○	・平成30年度に性別記載欄のある申請書類等の見直しの可否について調査を行った。 (結果) 申請書等 207件 削除可能 92件、変更等 16件、削除不可 115件 ・令和2年3月時点で見直し完了したもの除く47件について調査した。 (結果) 令和3年7月1日時点で新規に見直し済または見直し予定とした申請書等は6件であった。 ・性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知していく。	継続	・不要な性別記載欄の見直しについて、引き続き全庁に向けて周知していく。	男女共同参画推進室	
B21101	同性パートナーシップ制度の導入	同性パートナーシップ制度の導入	△	・パートナーシップ制度について、先進自治体の状況について調査研究を行った。	検討等	・制度について、社会情勢や先進自治体の取組状況、市民の意見なども収集しながら、導入に向けて引き続き検討していく。	男女共同参画推進室	
B21102	LGBT相談体制の構築	LGBT相談体制	○	・これまでも相談は受け付けていたが、令和4年度の本格導入に向けて職員研修を行い、理解促進と人員育成を図るとともに、体制の構築に向けた準備を行った。	新規	・令和4年度より毎週金曜日 LGBT相談を開設	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B21103	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	「LGBTフレンドリー企業」登録制度の創設	△	・制度の有効性について、先進自治体の取組を研究した。	検討等	・引き続き、性的マイノリティの当事者の意見も収集しながら、有効性について検討したい。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	男女平等を指導する授業の実施【再掲】	○	学習指導要領に則り、学校教育全体において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C21101	人権尊重の理念に基づいた教育の推進	人権出前講座	○	・人権出前講座を6回実施(同一高校で2回開催)。事前アンケートを取り、開催校の生徒の認識を踏まえた上で講座を行った。また、前年同様にコロナの影響でユースリーダーの動員ができない中、講義のほかにDVD・動画・開催校の生徒によるロールプレイを取り入れるなどし、理解促進に努めた。 内訳 高校5校 749人	継続	・盛岡市内の中学・高校のほか、支援学校にも案内を出し、より多くの生徒・学生に向けてデートDV、暴力を予防するための出前講座を実施する。前年度同様に事前アンケートを取り、開催校に沿った講座を展開していく。 ・令和4年度も、コロナの影響によりユースリーダーの動員が見込めないため、DVD・動画を取り入れた講座展開とする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
<b>(施策2)性と生殖に関する理解と生涯に渡る健康支援</b>								
B21201	産後ケア事業の拡充	母子保健事業(産後ケア)	○	・アウトリーチ型(訪問型)74回、デイサービス型(通所型)58回実施。 ・現在、アウトリーチ型(訪問型)を委託している助産師が2名の為、今後、更にマンパワーの確保が必要。 ・デイサービス型(通所型)は4医療機関に委託しているが、自院出産のみ受け入れ可能としている医療機関が多く、利用希望者がサービス利用できるように拡充に向けた取り組みが必要。	拡大	・令和4年度はデイサービス型(通所型)の受入れ施設の拡充とショートステイの開始に向けて課題の整理等、医師会等関係機関と協議を進める予定。	母子健康課	
C21201	性と生殖に関する理解の促進に向けた啓発活動	リプロダクティブ・ヘルス・ライツ講座	○	・幼少期からの性教育の重要性を説き、性の学びを得る機会の少なかった親世代の性教育に対する不安を講師と共に解決し、実践に繋げるための講座を開催。 ・講座参加者数計 99人	継続	・令和4年度も同様に実施を予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21202	思春期保健教育の充実	性教育授業の実施	○	学習指導要領に則り、おもに保健体育等の授業委において指導した。	継続	・学習指導要領に則り、指導を継続する。	学校教育課	
C21202	思春期保健教育の充実	思春期保健事業	△	・思春期講演会(小中学校)7回実施し、176人参加。 ・思春期ふれあい体験学習(中学生)、ふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となり、代替事業として思春期保健講演会を開始し59人参加 ・今後も学校と連携しながら、継続して実施していく必要がある。	継続	・思春期講演会7回 ・思春期ふれあい体験学習(中学生)、ふれあい看護体験は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止とするが、代替事業を検討予定	母子健康課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	妊産婦医療費給付事業	○	・妊産婦に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 904人(目標値1,200人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	乳幼児医療費給付事業	○	・乳幼児に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 12,999人(目標値16,000人)	継続	医療費を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	小学生医療費給付事業	◎	・小学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 13,062人(目標値11,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	
C21203	妊産婦健康診査や保健指導、妊産婦医療費給付等の母子保健の充実	中学生医療費給付事業	○	・中学生に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。 ・受給者数 6,317人(目標値7,000人)	継続	医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。	医療助成年金課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21204	妊娠・出産・子育てに関する相談体制の充実	子育て世代包括支援センター事業	○	・子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)において、保健師等の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行った。 ・相談件数:2,866件	継続	・引き続き、子ども未来ステーション(子育て世代包括支援センター)にて、専門職による妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を提供する。	母子健康課	
C21205	特定健診・成人検診等の実施	女性健康診査	○	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い受診勧奨を実施。 ・就労女性の増加等により受診者数は減少傾向。 ・受診者数は965人(R2は1,116人)	継続	・18歳～39歳の女性を対象に女性健康診査を実施し、女性が健康を保持増進しながら、積極的な社会参画を可能にするために、健康診査等の受診勧奨する。 ・検診だよりの配布や幼児健診でチラシの配布を行い受診勧奨を実施する。	企画総務課 (～R3 健康増進課)	
C21206	健康増進に向けた自己管理の啓発	健康相談・健康教育事業	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となった事業が多くあったが、企業へのオンラインによる健康教室を実施したことにより、参加者は前年度より増加。関係機関と連携した新しい生活様式に合った事業の展開が課題 ・健康相談実施回数26回、相談延人数472人(目標値:回数360回、人数4,900人) ・集団健康教育実施回数100回、参加延人員1,517人(目標値:500回、参加者8,800人) ・禁煙教育事業参加者数15人、禁煙達成率66.7%(目標値45%)	継続	・コロナ禍ではあるが、感染対策を講じながらの健康相談・健康教育事業を展開していく。 ・事業を通して、健康を維持増進するための自己管理について周知・啓発していく。	健康増進課	
C21207	こころの健康に関する周知啓発と相談や支援体制の充実	精神保健福祉事業	◎	・専門医による精神保健福祉相談 月1回(R3は9回)実施 ・こころの健康に関する電話・面接(要予約)相談 ・こころの健康相談窓口のリーフレット等の配布 など ・ゲートキーパー研修の実施(出前講座を含む):4回実施	継続	・コロナ禍の終息が不透明な状況ではあるが、保健師による訪問や面接相談等については今年度状況を見ながら対応していく予定としている。また研修会等も、感染対策等に留意し縮小して実施していく予定。 ・今後も周知啓発について重点的に実施していく。	健康増進課	
<b>(施策3)男女共同参画視点での災害対応</b>								
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	盛岡市地域防災リーダー養成講座	△	・平成30年度から5回実施。総申込者数262名中女性27名(市議会議員2名)男女の区別なく講義・訓練を実施している。	継続	・市広報誌・ホームページでの事業案内では特に男女区別しない。	危機管理防災課	
B21301	自主防災組織と防災リーダーの連携の充実	防災講座修了生の活躍の場の創出	△	・防災講座修了生が、地域で開催する防災講座等において活躍できる場を創出できるよう、取組を検討した。	継続	・防災講座修了生のニーズ把握や能力を生かす仕組みづくりについて検討を行う。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災講座の実施	×	・防災講座を37回(合計参加者1,324人)実施したものの、男女共同参画視点の内容が不足しているため、講座内容の見直しが必要である。	継続	・講座内容を見直しの上、引き続き防災講座を実施する。	危機管理防災課	
C21301	男女共同参画視点の防災講座や意識啓発の実施	防災出前講座の実施	○	・防災出前講座を3回実施 「学びの循環推進事業」掲載の他、町内会長・民生委員宛にチラシを送り周知を図った。講師職員の講義の他、災害用トイレ設置の実践を行った。 【内訳】 民生児童委員・婦人防火クラブ・町内会 実施計 3団体、67人	継続	・令和4年度も同様に実施を予定。コロナ感染拡大状況を考慮しつつ、参加者同士のワークを取り入れることを検討。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21302	男女共同参画視点で災害対応に取り組む人材の育成	防災講座の実施	○	・防災講座を全6回の連続講座(単発参加も可)で開催した。オンライン開催とし、当日参加とアーカイブ視聴を設定した結果、全国から多くの方が参加した。 ・受講者数 838名 ※単発参加も含む	継続	・令和4年度も同様に実施を予定。災害対応における意思決定の場への女性の参画拡大を促す。講座の他、講演会を開催予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21303	災害対応における意思決定過程の場への女性の参画拡大に向けた意識啓発	盛岡市防災会議	×	・各防災関係機関に対し、女性委員の選出について依頼を実施。 ・各防災関係機関に役職を持った女性が少なく、女性委員の確保が困難。 ・令和4年4月1日現在女性委員数 15名(令和3年4月1日時点より2名増加)	継続	・各防災関係機関に対し、継続して女性委員の選出について依頼を実施。	危機管理防災課	
<b>(施策4) 性別等による人権侵害の防止</b>								
A21401	性別等による人権侵害の禁止に関する意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「多様な声で社会をつくる～咲かせましょう! 参画の花を!～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	
A21402	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	発行物をはじめとする情報発信に際する表現への配慮の周知啓発	○	・印刷物作成時の表現のポイントについてまとめた「男女共同参画視点で考える表現チェックシート」を作成し、全庁掲示板に掲載するとともに、広く活用してもらえるよう市ホームページに掲載し周知した。	継続	・人権侵害に値する表現や性別等による固定的役割分担を反映させた表現などについて、人権侵害防止に向け周知を行う。	男女共同参画推進室	
C21401	性別等による人権侵害防止のための出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	○	・人権出前講座を6回実施(同一高校で2回開催)。事前アンケートを取り、開催校の生徒の認識を踏まえた上で講座を行った。また、前年同様にコロナの影響でユースリーダーの動員ができない中、講義のほかにDVD・動画・開催校の生徒によるロールプレイを取り入れるなどし、理解促進に努めた。 内訳 高校5校 749人	継続	・盛岡市内の中学・高校のほか、支援学校にも案内を出し、より多くの生徒・学生に向けてデートDV、暴力を予防するための出前講座を実施する。前年度同様に事前アンケートを取り、開催校に沿った講座を展開していく。 ・令和4年度も、コロナの影響によりユースリーダーの動員が見込めないため、DVD・動画を取り入れた講座展開とする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	教職員対象メディア活用能力向上講座	○	・教職員を対象としたパソコン研修を実施。(公開講座/パソコン操作研修) ・教科指導や生徒指導等、他の研修も集中するため、教員にとっては負担となるものの、ニーズが高いため、研修機会を増やし、より多くの教員の参加を可能とした。 ・講座参加者数 161人	継続	・教職員を対象としたパソコン研修を実施(公開講座 ICT活用講座)。教職員それぞれのICT機器活用スキルに応じた「基本編」と「応用編」の2種類の研修を実施。	教育研究所	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	情報教育授業の実施	○	・すべての学校において、盛岡市5か条のスマホルール等を活用し、情報モラル教育を実施した。 ・すべての学校区において、教振の活動の一つとして取り組んだ。	継続	・各学校では、盛岡市5か条のスマホルール等を活用しながら、教育活動を継続させる。 ・教育振興運動第12次5か年計画の運動においても重点項目の一つとして「情報メディアとの共生」を掲げ、取組を推進する。	学校教育課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	出前講座(ネット社会に生きる子どもたちを守る)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話、スマートフォン、インターネットの利便性やその裏に潜む落とし穴など、利用を前提とした「持つてからでは遅すぎる、持たせる前のルールづくり」を中心とした講座を実施。</li> <li>・昨年同様コロナウイルス感染症の影響により、保護者の参加については5名程度と低調であったが、児童等の参加は約130名となり、成果が見られた。</li> <li>・問題が発生した時の対応について、家族にすぐに相談することや保護者としてどのように対応すればよいかといった所にも力を入れていきたい。</li> <li>・実施回数 3回、受講者数 136人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。</li> <li>・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。</li> </ul>	少年センター	
C21402	情報モラル教育・出前講座等の実施	防犯教室の開催	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年12月より新規に実施。</li> <li>・子供達の自衛意識を高めること、防犯に対して関心を持たせることを目的として実施。</li> <li>・小学校の教員等からも事業内容について好評で、今後も実施してほしい旨の要望を受けている。</li> <li>実施回数:2回 受講者数:318人</li> </ul>	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報や市公式ホームページ、市公式SNSなどを活用し、少年センターだよりや学校、PTAへの案内により周知を図るとともに、教育委員会と連携し周知を図る。</li> <li>・保護者向け、小学生・中学生向けといった対象者に合わせた講座内容となるよう工夫する。</li> </ul>	少年センター	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	盛岡人権擁護委員協議会事業補助金	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として348,000円を支出した。</li> </ul>	拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡人権擁護委員協議会に対し事業補助金として359,000円を支出する。</li> </ul>	総務課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	総合労働相談	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や案内、関係機関への取次を行った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働条件や募集採用、職場環境など労働に関する相談の対応や案内、関係機関への取次を行う。</li> </ul>	経済企画課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実		○	<ul style="list-style-type: none"> <li>(子ども家庭総合支援センター)</li> <li>・性別等に関連するハラスメントや、DV等の暴力の被害相談を受けた場合には、関係機関と連携の上問題解決に向けた支援を行った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別等による人権侵害に対する相談窓口の周知や啓発を行う。</li> <li>・関係機関と連携し、相談所の問題解決に向けた支援を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C21403	性別等による人権侵害に関する相談体制の充実	女性相談	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に寄り添った相談、支援を実施。</li> <li>・盛岡市以外からの相談も受け入れており、必要に応じて機関連携をし、適切な支援を行っている。</li> <li>相談件数 1,917件</li> <li>市以外の相談件数 498件</li> <li>うち、広域市町相談件数 214件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に寄り添った相談・支援を実施する。</li> <li>・令和4年度より毎週金曜日 LGBT相談を開設。</li> <li>・令和4年度より(原則第2土曜日) 男性相談を開設。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

【基本目標2-2】人権尊重と安全安心な暮らしの実現 ～配偶者等からの暴力の根絶

(施策1)DV防止に向けた啓発・教育の推進

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	幼児健康診査事業(1歳6か月児健康診査, 3歳児健康診査)	○	・男女共同参画推進室からの依頼により、DVに関するリーフレットについて、幼児健診での配布を行った。	継続	・男女共同参画推進室からの依頼による「DVに関するリーフレット」を配布継続する。	母子健康課	
A22101	子育て世代へ向けた周知啓発	女性に対する暴力をなくす運動	○	・児童虐待防止推進月間(11月1日～11月30日) (厚生労働省主催)及び「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)」(内閣府主催)に合わせて、「女性に対する暴力をなくす運動」事業を実施した。 ・トイレ及び授乳室に相談カード及び相談窓口のチラシを掲示し周知を図った。	継続	・今年度も、国の推進月間に合わせて、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施する。 ・トイレ及び授乳室に相談カード及び相談窓口のチラシを掲示し周知啓発を行う。	男女共同参画推進室	
C22101	国の「女性に対する暴力をなくす運動」に呼応した啓発活動の実施	「なくそう！女性に対する暴力」イベントの実施	○	・シンボルカラーであるパープルの周知に努めた。東北電力のほか、テレビ岩手にも協賛を依頼。双方の鉄塔をパープルにライトアップしたほか、テレビ取材によって周知を図った。 ・オンライン啓発の強化を図り、関連動画の紹介、Twitterでのクイズ、以前講座で配信した動画のアンコール配信を行った。 ・集客の多い商業施設(イオン盛岡、イオン盛岡南)にて掲示物展示を行った。 女性センター来場者数 487人	継続	・東北電力にパープルライトアップを継続依頼。 ・オンラインでの啓発を強化する。 ・啓発グッズを配布しキャンペーンを実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22102	広報誌、情報紙、ホームページ等を活用した啓発		○	・「女性に対する暴力をなくす運動」において、庁内のトイレ、授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し啓発を行った。 ・市ホームページにDVの種類や起こる要因、相談窓口について掲載し啓発を図っている。	継続	・「女性に対する暴力をなくす運動」において、庁内のトイレ、授乳室に相談カード及び相談窓口チラシを掲示し啓発を行う。	男女共同参画推進室	
C22103	地域へ向けた学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	△	・専門学校を卒業する2年生を対象に、家庭の中の男女共同参画について講座を実施した。 【内訳】 学びの循環推進事業 1回 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。 ・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室	
C22104	若年層向け人権出前講座の実施	人権出前講座【再掲】	○	・人権出前講座を6回実施(同一高校で2回開催)。事前アンケートを取り、開催校の生徒の認識を踏まえた上で講座を行った。また、前年同様にコロナの影響でユースリーダーの動員ができない中、講義のほかにDVD・動画・開催校の生徒によるロールプレイを取り入れるなどし、理解促進に努めた。 内訳 高校5校 749人	継続	・盛岡市内の中学・高校のほか、支援学校にも案内を出し、より多くの生徒・学生に向けてデートDV、暴力を予防するための出前講座を実施する。前年度同様に事前アンケートを取り、開催校に沿った講座を展開していく。 ・令和4年度も、コロナの影響によりユースリーダーの動員が見込めないため、DVD・動画を取り入れた講座展開とする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22105	学生リーダーの養成	ユースリーダー養成講座	△	「おしゃべりルーム②」ユース版として対面開催することとしたが、コロナ感染拡大状況の中参加希望者が低迷、オンラインでの開催とした。 参加学生 2人	継続	・対象者を学生から社会人等にまで拡大し実施する。より多くの若者が男女共同参画やジェンダーに関する実感・問題意識について意見を交換し、意識啓発を図ることのできる場を設ける。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規, 拡大, 継続, 変更, 廃止, 検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
<b>(施策2) 相談及び被害者支援体制の充実</b>								
A22201	性犯罪・性暴力、若年層を対象にした性的な暴力等の予防啓発と支援	防止月間の周知啓発	○	・内閣府で実施した若年層の女性に対する性的な暴力問題に関する取組、「若年層の性暴力被害予防月間」(4月)について、ホームページに掲載し周知を行った。 ・予防月間終了後もホームページに引き続き掲載し、被害防止に向けて周知している。	継続	・内閣府で実施した「若年層の性暴力被害予防月間(4月)」について、ホームページに掲載し周知を行った。 ・推進月間終了後もホームページに引き続き掲載し、性暴力被害防止に向け周知している。 ・今年度は、内閣府で作成した「AV出演被害防止啓発カード」を関係機関に配布した。	男女共同参画推進室	
A22202	メール相談・男性DV相談の実施	メール相談・男性DV相談	○	・メール相談 46件 実際の相談に繋がったのは約3割 ・男性相談 4件 (R4、1月～3月の期間、試行・検証)	拡大	・緊急性のある相談に対してメールでの対応は難しいが、相談への糸口としては使いやすいツールと思われるため、継続運用とする。 ・令和4年度より(原則第2土曜日) 男性相談を開設。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B22201	外国人DV被害者の支援	女性相談	△	・必要に応じて、国際交流担当部署と連携して女性相談を実施している。 ・市ホームページに、DVの概要や相談先が掲載された、内閣府ホームページのリンクを英字で掲載した。	検討等	・外国人に対して、相談窓口の周知など必要な情報は届けられるよう検討していく。	男女共同参画推進室	
C22201	相談体制の充実	女性相談	◎	・女性に寄り添った相談・支援を実施した。 ・適切な女性相談を実施するように努めた。 ・ポスターを作成し周知に努めた。 相談件数 1,917件	継続	・女性に寄り添った相談・支援を実施する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22201	相談体制の充実	婦人相談員活動事業	○	・様々な問題を抱えた女性の相談に対応し、問題解決に向け相談・支援を行うほか、母子生活支援施設への入所などの保護を実施。 ・令和2年度より相談件数が247件減少。 ・相談件数 1,275件	継続	・引き続き、関係機関との連携を図りながら、女性相談・支援を実施する。 ・子どものいる家庭については、子ども家庭総合支援センターや児童相談所との連携を密にし、子どもの安心・安全の確保が図られるよう支援する。	子ども青少年課	
C22202	盛岡市配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等暴力防止事業	◎	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談、DV証明の発行、啓発業務等を実施。 ・同行支援、機関連携をし、DV被害者に対してよりよい支援を実施。 ・相談件数 1,031件 (内訳)DV 1015件、デートDV 13件、ストーカー 3件	継続	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の相談、DV証明の発行、緊急避難、啓発業務等を実施。 ・同行支援、機関連携、緊急保護、自立支援など、DV被害者に対する適切な支援の実施。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C22203	配偶者暴力相談支援センター広域連携事業の実施	配偶者等暴力防止事業	○	・DV被害者窓口対応研修に広域市町村職員も参加していただいた。 ・相談業務では連携しながら被害者支援にあたった。 ・人権出前講座を雫石町、紫波町、葛巻町の学校で実施した。 ・DV啓発カードを共同印刷して、相談機関の周知につなげた。	継続	・引き続き、研修等の事業の共同実施や相談連携、人権出前講座などに取り組む。 ・事業内容の拡充、費用面の協議を進める。	男女共同参画推進室	
C22204	関係機関との連携の強化	配偶者等暴力防止事業	○	・盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察や裁判所、その他関係機関などと連携し、被害者支援を行った。 ・庁内においては、「DV防止対策担当者会議」を開催し、職員の意識啓発を行った。	継続	・引き続き、盛岡市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携した支援を行う。 ・「DV防止対策担当者会議」を実施し、庁内関係課の担当職員同士で情報交換を行う。	男女共同参画推進室	
C22205	被害者を支援する体制づくり	DV等暴力被害者対応のための職員研修	○	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施した。 ・受講人数 45人	継続	・「DV被害者窓口対応の手引き(H30.7月作成)」を基に、窓口対応職員や盛岡広域DV担当職員を対象とした研修を実施する。	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22205	被害者を支援する体制づくり	スクールカウンセラー配置事業	△	・25名を、小学校22校、中学校22校に配置した。	継続	・県派遣事業によるスクールカウンセラーの配置を継続。	学校教育課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活困窮者自立相談支援事業	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を2名加配。 ・アウトリーチ支援員1名を配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、訪問・同行支援等を実施。 ・新規相談が増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進める必要がある。 ・R4新規相談受付件数：1,155件 R3新規相談受付件数：1,361件	継続	・引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員2名の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。アウトリーチ支援員1名も継続して配置し、訪問・同行支援等を行う。	生活福祉第一課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	生活保護受給者等就労自立促進事業	○	・生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。 ・生活保護受給者の参加者18人の33.3%にあたる6人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。また稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることに加え、前年から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷も影響している。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。	生活福祉第二課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	住民基本台帳事務DV被害者等支援措置	◎	・加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受け付けた。 令和3年度申出件数 268件	継続	・引き続き、加害者が住民基本台帳法に規定する住民票の写し等の交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、支援措置の実施の申出を受け付ける。	市民登録課	
C22205	被害者を支援する体制づくり	母子生活支援施設管理運営事業	△	・経済面や養育面に不安を抱える母子世帯を保護するとともに、自立に向けた生活の支援を行った。 ・年度中、2世帯7人が退所、2世帯7人が入所した。 ・施設が老朽化しており、入所希望者が少ない。	継続	・引続き、入所世帯に対し、自立に向けた生活支援を実施する。 ・大規模改修に向けた施設整備方針を検討するとともに、ニーズを整理し改修後の運営体制について検討していく。	子ども青少年課	
<b>(施策3)被害者の自立支援</b>								
B22301	ワンストップサービスの構築	ワンストップサービスの構築	○	・生活困窮者等支援担当部署を中心とした庁内連携や重層的支援事業の活用等に向けた検討に努めた。 ・また、DV被害者対応研修において、庁内連携の重要性を伝えるよう努めた。	検討等	・引き続き庁内関係課、関係機関との連携に努める。	男女共同参画推進室	
B22302	生活支援サポーターの育成	生活支援サポーターの育成	△	・必要性や実効性について、他自治体の状況調査を行った。	検討等	・既存の福祉、支援体制との関連を含め、必要性、実効性などを検討していく。	男女共同参画推進室	
B22303	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	加害者更生を含む加害者対応に対する取組	△	・国や他自治体の状況調査、関係部署との検討を行った。	検討等	・実施にあたっての課題が多い取組であることから、引き続き事例調査などを行う。	男女共同参画推進室	
C22301	DV被害者の自立支援 ●住まいの支援	市営住宅の入居者募集	○	・入居者の定期募集(年4回)における優先措置(応募者なし)	継続	・応募資格に関する要件の改正(国土交通省通知に基づくもの)	建築住宅課	

計画における「主な取組・事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活困窮者自立相談支援事業【再掲】	○	・生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析した上で、ニーズに応じた支援を、計画的かつ継続的に実施。 ・新型コロナウイルス感染症に伴う相談件数の急増に対応するため、「盛岡市くらしの相談支援室」の相談支援員を2名加配。 ・アウトリーチ支援員1名を配置し、就職氷河期世代への支援の一環として、訪問・同行支援等を実施。 ・新規相談が増加しており、継続相談を多数抱えている。今後、関係機関との連携をより密にして、アウトリーチを進める必要がある。 ・R4新規相談受付件数 : 1,155件 R3新規相談受付件数 : 1,361件	継続	・引き続き、市役所内に「盛岡市くらしの相談支援室」を開設し、長期失業等、様々な生活困難のリスクに直面している者に対し、日常生活での自立や社会的、経済的自立に向けた個別的、包括的、継続的な支援を実施する。 また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷による相談者の急増に対応するため、相談支援員2名の加配体制を継続し、相談受付及び個別プランの作成等を行う。アウトリーチ支援員1名も継続して配置し、訪問・同行支援等を行う。	生活福祉第一課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援	生活保護受給者等就労自立促進事業【再掲】	○	・生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。 ・生活保護受給者の参加者18人の33.3%にあたる6人が就職したが、参加者、就労者及び就職率とも前年度を下回った。また稼働年齢層(16歳～64歳)の減少により、事業の参加対象者が減少していることに加え、前年から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の低迷も影響している。	継続	・引き続き、生活保護受給者、住居確保給付金受給者、児童扶養手当受給者等を対象として、ハローワーク盛岡と連携した就労支援を実施。	生活福祉第二課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●福祉に関する支援(医療費助成)	医療費給付事業	◎	・要件を備えた給付対象者に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。	継続	・医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、DV被害者窓口対応の手引きに沿った対応をする。	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援	国民健康保険への加入	◎	・国民健康保険への加入(住民及び住登外) 住 登外新規加入については3世帯。	継続	・令和3年度と同様に国民健康保険への加入(住民及び住登外)	健康保険課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●保険・年金に関する支援(年金の手続き)	国民年金事務	◎	・市で受け付けることができる年金資格の得喪・変更、保険料の免除等に係る受付、年金事務所への誘導。	継続	・DV被害者窓口対応の手引きに沿って、基礎年金番号の変更、通知等の送付先登録などについて助言し、盛岡年金事務所を案内する。	医療助成年金課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	成人健康診査	◎	・本人からの申出により、住所地ではなく居住地へ成人健康診査受診券を発送する。 ・市に住所を有しないDV被害者については、支援措置対象者として成人健診受診券を発行する。	継続	・前年度同様に対応を行う。	企画総務課 (～R3 健康増進課)	
C22301	DV被害者の自立支援 ●健康に関する支援	DV被害者等への予防接種予診票の交付等 手続き	◎	・DV被害等により住民登録地で予防接種を受けることができない方に対して、申請があった際に市内で予防接種を受けられるよう手続きを行う。	継続	・今年度も同様に申請を受け付け、随時手続きを行う。	指導予防課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●教育に関する支援	DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学	◎	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を、学校と連携しながら行った。	継続	・DV被害世帯の児童生徒に対する指定校変更及び区域外就学の手続きと支援を学校と連携しながら行う。	学務教職員課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●ひとり親家庭等に対する就労支援	婦人相談員活動事業	○	・盛岡市くらしの相談支援室やハローワークと連携した支援を実施。	継続	・引き続き、盛岡市くらしの相談支援室やハローワーク等と連携して支援する。	子ども青少年課	
C22301	DV被害者の自立支援 ●要保護児童対策に関する支援	婦人相談員活動事業	○	・子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談支援に併せて適切な対応を実施した。	継続	・引き続き、子ども家庭総合支援センターによる児童虐待相談や児童相談所と連携して対応する。	子ども青少年課	

【基本目標3-1】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～地域社会や家庭における活躍

(施策1) 行政や政治の場における男女共同参画の推進

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A31101	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	政治分野における男女共同参画の推進に向けた啓発	△	・もりおか女性センターと令和4年度の啓発事業について検討を行った。 ・男女共同参画情報紙「あ・なはん」において、政治分野等の女性割合を掲載し、女性を含めた多様な人の男女共同参画について、広報もりおか準特集号として、令和4年3月1日に発行した。	新規	・もりおか展2022では、「女性の政治参画」をテーマに講演会を展開する。講演動画はアーカイブ配信し、より多くの参加者が視聴し、理解を深める機会とする。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
B31101	市の審議会等におけるクォータ制の調査・研究	市の審議会等におけるクォータ制の調査・研究	△	・クォータ制度等の有効な方法について、国の資料等から情報収集を行った。	検討等	・審議会等における女性委員の登用率向上のため、クォータ制度の有効な方法について、引き続き研究する。	男女共同参画推進室	
C31101	市審議会等の男女の委員数の均衡の取組	審議会等の女性登用率調査の実施	△	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告した。 ・委員の改選の際、充て職委員の人事異動による男性への委嘱替えや、専門分野に女性が少ないことなどが要因。 ・更に意識啓発を図るとともに、女性の人材育成を行い人材リストの充実を図ることが必要。 ・R3.4.1現在 29.7% R2年度より0.2ポイント減少。	継続	・4月1日現在の登用率調査を実施し、男女共同参画推進本部等で報告し、意識啓発を図るとともに、人材育成と人材リストの充実を図る。 ・R4.4.1現在 30.1% R3年度より0.4ポイント増加。	男女共同参画推進室	
C31102	女性人材リストの整備と活用	女性人材リストの作成	○	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の半数が非承諾。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R3.4.1現在登録者数 134人 R2.4.1より4人減少。	継続	・男女共同参画サポーター認定者、男女共同参画登録団体等に加え、各審議会等の女性委員に新規登録を依頼した。 ・新規登録依頼者の約8割が登録した。 ・5年目を迎えた更新登録依頼者の約3割が非承諾、約1割が返信がなく、全体の約4割が登録に至らなかった。 ・更新依頼者の非承諾数が年々増加傾向にあり、新たな依頼先とともに人材リストに登録した人の活躍の場の検討が必要。 ・R4.4.1現在登録者数 135人 R3.4.1より1人増加。	男女共同参画推進室	
C31103	市職員における男女共同参画の推進に配慮した研修	男女共同参画の推進に配慮した職員研修	○	・新採用職員に対し、男女平等意識啓発科目を実施した。 新採用職員研修「男女共同参画」 98人  ・女性職員の意欲を高めるため、下記の研修に派遣した。 東北自治研修所 主任級職員研修 女性職員1人 市町村職員中央研修所 職場のリーダー養成講座(オンライン) 女性職員1人  なお、派遣を予定していた「自治大学校 第一部・第二部特別課程」は、定員超過につき派遣見合わせとなった。	継続	・新採用職員に対し、男女平等意識啓発科目を実施する。 ・女性職員の意欲を高めるため、下記の研修に派遣する。 「自治大学校 第一部・第二部特別課程」 「東北自治研修所 主任級職員研修」 「市町村職員中央研修所 職場のリーダー養成講座」 「県市町村職員研修協議会 リーダー養成研修」	職員課	

計画における「主な取組事業」 A…新規取組事業 B…検討取組事業 C…継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考	
C31104	市職員における性別等に関わらない採用・能力開発・役職への登用	男女平等感に立った職員採用と役職への登用	○	・女性管理職登用割合 R3.4.1現在 10.90% ※小数点第二位以下四捨五入 性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行った。 ・競争試験による採用 R3年度採用:94人	継続	・性別に関わらず、能力と適性に応じて登用を行う。 ・性別に関わらず、競争試験により採用を行う。	職員課		
<b>(施策2) 地域における男女共同参画の推進</b>									
A31201	町内会・自治会・PTA等の地域活動における男女共同参画の推進	男女共同参画啓発事業	○	・もりおか女性センターの各種講座について、対象にあわせて、学校や町内会に周知を行った。 ・市役所と都南図書館で「男女共同参画パネル展」を実施し、市民への理解促進を図った。 ・町内会長の会議において、男女共同参画とLGBTについて話し、理解促進を図った。	継続	・もりおか女性センターの講座の周知を進めるとともに、条例や計画の理解促進に努める。 ・PTAや町内会への働きかけについて、より効果的な方法を検討していきたい。	男女共同参画推進室		
C31201	地域における男女共同参画学習機会の提供	出前講座の実施【再掲】	△	・専門学校を卒業する2年生を対象に、家庭の中の男女共同参画について講座を実施した。 【内訳】 学びの循環推進事業 1回 ・市ホームページに出前講座について掲載し周知を図っている。 ・更に周知を図り出前講座回数を増やすことが必要。	継続	・「学びの循環推進事業」に、男女共同参画等に関する講座メニューを登録し、依頼に対応する。 ・市ホームページでの周知を図る。	男女共同参画推進室		
<b>(施策3) 家庭における男女共同参画の推進</b>									
A31301	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	男女共同参画情報紙「あ・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「多様な声で社会をつくる～咲かせましょう！ 参画の花を！～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室		
A31301	家庭における男女共同参画意識醸成の取組	「家事の見える化で ぐらしのチェック」作成	◎	・いわて男女共同参画サポーター盛岡ブロックが作成した「ぐらしのチェックシート」作成への協力を行った。 ・関係機関へ送付及び市のホームページに掲載し、周知を行った。	継続	・引き続き、ホームページで周知する。	男女共同参画推進室		
C31301	子ども子育て支援の充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	・R3年度の割合は19.0%で、R2年度より、4.2ポイント低下。 ・「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、広く市民に向けた情報発信が必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用する他、子育て支援アプリを導入し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。	子ども青少年課		
C31301	子ども子育て支援の充実	子育てファミリー応援講座	○	・1～3月に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止とした。	継続	・親子が一緒に行う体操を通して運動に親しんでもらうことで、一層触れ合える機会を提供し、子育て中の家族の応援をする。 ・実施回数3回、参加人数延べ48人を予定。	上田公民館		

計画における「主な取組事業」 A…新規取組事業 B…検討取組事業 C…継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	遊びの広場 「にこにこルーム」	○	・0歳児からの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する機会とした。保育士による手遊び時間では回毎に種類も様々で、音楽に合わせてお母さんと一緒に体を大きく動かしたり、触れ合うような遊びが多く、子どもとのコミュニケーションの時間にもなった。  ○参加人数:延べ135人	継続	・0歳児からの親子が気軽に集まり、同年代の子どもと遊び、親同士が育児について話し合い交流する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	親子リズム講座		※中止※	継続	・講師の指導により、親子が身体を動かして楽しむ。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」		※中止※	継続	・子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをとおして子どもに接していくことができるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (あんあんコース)	○	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスを通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とした。 こ2年中止が相次いだ、今回の第三期のメンバーで育成団体「ノニー」が結成された。  ○参加人数:18組36人	継続	・子育て家庭の母親を対象に、子どもとの遊びなど専門的な立場からのアドバイスや母親同士の交流を通じて、自分の子育てについて見直したり考えたりする機会とする。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	新米ママの子育て講座	○	・親子遊びやお悩み相談などを通じ、子育て中の母親が不安を解消し、仲間づくりをとおして自信を持って子供にも接していくことができるよう支援した。 ・子育て中のママおよび乳幼児はコロナ渦、相談する場、相手がなく不安も大きかったことが分かった。 講師から「1歳半までが大事」とのご意見もあり、対象年齢を絞る検討が必要である。  ○参加人数:30組60人	継続	・子育て中の母親が、学習しながら不安を解消し、仲間づくりをとおして自信をもって子どもに接していくことができるよう支援。 ・遊び、運動、絵本、食など様々な内容の講座を通して孤独になりがちな母子同士が抱えている悩みを共有する場を創出	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	こんにちはママさん講座 (とことこコース)		※中止※	継続	・生後1歳～1歳11ヵ月までの親子が対象、託児を設けて母親がより集中して学習 ・同じ子どもを持つ母親同士が話し合い、情報交換することで、母親が余裕を持って子育てできるよう支援する。	都南公民館	
C31301	子ども子育て支援の充実	いっしょにま・な・ぼ！	○	・親子遊びやおもちゃづくり・季節のハンドメイドを通じ、子育てに必要な情報の提供や、仲間づくり・情報交換ができる機会を提供した。 ・季節のハンドメイドでは、託児付きのため安心して作業に没頭でき、参加者から大変好評であった。 ・次年度も募集人数がコロナの影響で制限が出たとしても、赤ちゃんの健全な発達のための一助として講座数の確保が必要である。  ○参加人数:47組102人	継続	・講座名を「つくって あ・そ・ぼ！」に変えて実施予定。 ・子育て中の親が子育てに必要な情報の提供や仲間づくり、情報交換ができる場を提供する。	都南公民館	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	ホッとひと息。ママの時間	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てを「学ぶ」ではなく、子育てから「開放される」を視点に展開した内容であったが、参加者からも「リフレッシュできた」という感想を頂き、参加者の実情に沿った内容を提供できてよかった。</li> <li>・受講人数が思ったより伸びなかったため、玉山地域の子育て事情に合わせた対象の見直しが必要だと感じた。</li> <li>・受講者 2人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年よりも回数と定員を増やし、対象も未就学児を持つ母親と広げて実施予定。</li> </ul>	済民公民館	コロナウイルスの影響か、申込みが少ない状態。
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て応援プラザ運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応した。</li> <li>・民間エリアの事業者が撤退したため、事業者の確保を行った。</li> <li>・感染症の拡大防止のため、利用の自粛が見られた。</li> <li>・利用者数4,725人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内遊び場やセミナースペースなどを備えた子育て応援の拠点を公民連携により運営するため、民間エリアに新しく入居する事業者を支援する。</li> <li>・子育て支援エリアにおいて、親子の交流・遊びの場を提供し、子育てに関する相談などに対応する。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子育て支援サービス事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て応援プラザma*mallにおいて、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等を行った。</li> <li>・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られたことにより、利用者数減となった。</li> <li>・より多くの方に利用いただけるよう、更なる周知を図る必要がある。</li> <li>・利用者数26,689人(つどいの広場5,116人、地域子育て支援センター16,848人、子育て応援プラザ4,725人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、親子の交流の場の提供、子育て相談、講座運営、情報提供等により、子育ての不安感等の解消に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	つどいの広場管理運営事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安の解消や子育てに対する負担感の軽減を図るため、子育てについて気軽に相談できる相手や仲間が集う場所「つどいの広場」を運営した。</li> <li>・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られたことから、利用者数減となった。</li> <li>・「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域子育て支援拠点が未設置となっている盛南地区への整備が必要。</li> <li>・利用者数5,116人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業の周知を図りながら、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。</li> <li>・盛岡バスセンター内に開設予定の子育て支援施設において、とりょう保育園地域子育て支援センターとの統合を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安の解消を図るため、育児のノウハウを蓄積している保育園等が、親子の遊び場の提供や子育て相談の受付等、子育て支援事業を総合的に実施。</li> <li>・令和2年度と同様に、8か所の保育園等で実施した。</li> <li>・感染症の拡大防止のため利用の自粛が見られ、利用者数減となった。</li> <li>・利用者数16,848人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業の周知を図りながら、8か所の保育園等において、親子の遊び場の提供や子育て相談を実施する。</li> <li>・盛岡バスセンター内に開設予定の子育て支援施設において、つどいの広場にこっことの統合を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31301	子ども子育て支援の充実	子ども・子育て情報発信事業	—		新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代に親和性の高いスマートフォン等で利用可能な子育て支援アプリを導入し、アプリを活用して子育て世代が必要とする情報を発信することにより、子育て支援の充実を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31301	子ども子育て支援の充実	子ども家庭総合支援センター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度より総数で36件減少も、児童虐待相談は5件増加と、高止まり傾向が続く。平成30年度のセンター開設時より、虐待相談件数は増加傾向にある。</li> <li>・令和元年度に職員を3名増員し、家庭や子どもに寄り添い継続的な支援を実施した。また、令和3年度に専任の所長を配置し、組織的対応並びに査察指導機能の強化等を図る。</li> <li>・福祉に関する専門的知識を有する職員を配置し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に係る相談支援及び子ども・家庭に関する相談全般に対応している。</li> <li>・児童虐待相談件数が年々増加しているほか、それ以外の相談(問題)も複雑化、深刻化しており、虐待や不適切な養育環境に陥らないような支援を行っていくことが課題である。</li> <li>・相談件数 441 件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、子育て世代包括支援センターや関係機関と連携して、家庭や子ども相談に対応するとともに、研修や啓発活動を強化し、虐待の発生予防と早期対応に努める。</li> </ul>	子ども家庭総合支援センター	
C31301	子ども子育て支援の充実	松園地区公民館児童健全育成事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室を実施した。</li> <li>・一輪車教室に替えて英語教室を開催した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ダンスが4回、英語が4回、クッキングが1回実施できなかった。</li> <li>・例年、松園芸術文化祭、地域住民や老人クラブ等との世代間交流などを行ってきたが、行事が中止や縮小となり、児童の発表の場が減り残念だった。</li> <li>・子どもたちの興味関心に即した教室の実施や公民館事業への参加など児童の情操教育や仲間づくり、体力づくり等、心身の発達に貢献できた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館別館のプレールーム等を活用し、東松園小学校の児童を対象に、児童厚生員の指導のもとで、放課後や土曜日、長期休業等に体験活動や学習活動等を通じて健全育成を図る事業を実施する。</li> <li>・キッズダンス・英語・クラフト・クッキング教室は、外部講師の指導のもとで実施し、児童の情操育成や仲間づくり、連帯意識の向上、体力づくり等、心身の発達に貢献する事業を実施する。</li> </ul>	松園地区公民館	
C31302	家庭教育活動の推進	教育相談事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てや学校教育に関する保護者の相談に応じた。特に、母親からの相談が全体の7割をしめている。</li> <li>・社会状況の変化により、子育てや学校教育についての様々な悩みを抱えている保護者の相談に対応するとともに、関係機関への紹介も行うことができた。</li> <li>・相談件数 360 件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度と同じ体制のもと、電話・来室・メールの各相談に親身になって対応する。</li> </ul>	教育研究所	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育情報通信の発行	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高、各公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布。</li> <li>・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行うことが出来た。</li> <li>・発行回数 10回</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページへの掲載と同時に各幼・保・小・中・高、各公民館、図書館、子育て支援関係施設、医療機関、関係課等へ送付する。また、赤ちゃん手帳配布時に周知チラシを配布する。</li> <li>・イオンモール盛岡・イオンモール盛岡南に設置されているデジタルサイネージで放映し、ブックスタンドに配架する。</li> <li>・学習情報の提供や家庭教育研修会についての情報提供を行う。</li> <li>・発行回数 10回</li> </ul>	生涯学習課	
C31302	家庭教育活動の推進	家庭教育支援 親子ふれあい講座	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・影絵サークルによる絵本作品の映像上映と生の朗読、手遊び歌などの上演。育児中の親にリフレッシュする機会を提供できた。</li> <li>・鑑賞後、人形などを近くで見学している子どもたちの様子から、子の情操を育む機会と、心豊かな時間を親子で共有する機会を提供出来たものと考え。</li> <li>・子育て世代が抱えている悩みや要望する支援を、現場に携わる関係機関等からも聴取し、より適切な事業を実施できるよう努めたい。</li> <li>・参加人数46人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、実演団体の協力により、親子に鑑賞の機会を提供する。</li> <li>・実施に当たっては、周知の方法を検討するとともに、感染症対策を徹底する。</li> </ul>	河南公民館	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等就業支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施。</li> <li>・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。</li> <li>・支援事業等で就業した割合:80%</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等日常生活支援事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数 76人</li> <li>・利用件数18件(前年度比:9件増)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により利用実績が低迷しているが、2年度と比較すると増加していることから、感染症対策などの制限緩和に起因するとみられる。</li> <li>・同じ利用者の方が複数利用しているケースが多かった。</li> <li>・事業の更なる周知が必要である。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託により事業を実施する。</li> <li>・児童扶養手当現況届時等を活用し事業周知を図る。</li> <li>・利用しやすい制度になるよう委託事業者と協力し受付方法の見直しを図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労相談件数:108件(前年度比:15件増)</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。</li> <li>・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。</li> <li>・2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による対面相談の需要減に伴い、就業相談件数は低迷している。一方で、感染症対策などの制限緩和に起因し、2年度実績と比べると件数は微増したとみられる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業相談や就業支援講習会を開催する。</li> <li>・企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。</li> <li>・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施。</li> <li>・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年度相談件数:1,948件</li> <li>・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。</li> <li>・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため、他機関との連携の強化を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援する。</li> <li>・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。</li> <li>・プログラム策定数 0人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。</li> <li>・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業(1年以上)の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図る。</li> <li>・3年度は継続5名、新規9人に給付。</li> <li>・対象資格は、看護師と准看護師で約9割。</li> <li>・3年度制度改正による特例措置として、雇用保険法に基づく教育訓練に限り、6月以上の修業期間を要する民間資格取得を目指す者についても給付対象となった。</li> <li>・R2年修了者は7名、そのうち進学者2名、就業者5名。</li> <li>・修了支援給付金支給人数 5人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。</li> <li>自己負担も多く、勉強と子育ても必要な生活時間の両立が難しいことなどが、年々利用者が減少している要因と思われる。</li> <li>本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。</li> <li>支給人数 8人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。</li> <li>児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すひとり親家庭の親子に対して、給付金を支給することにより、ひとり親家庭の親子の学び直しの機会を確保を図る。</li> <li>令和3年度申請 0件</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とする就業につなげていくため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C31303	ひとり親家庭の自立促進に向けた支援	ひとり親家庭等医療費給付事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭等に対して医療費の保険診療自己負担分を給付。</li> <li>受給者数 5,657人(目標値7,000人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の一部を給付することにより、適正な医療を確保し、福祉の増進を図るとともに、引き続き制度の周知を図る。</li> </ul>	医療助成年金課	
C31304	介護支援体制の充実	介護保険事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を実施した。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう、「地域包括ケアシステムの構築」「高齢者の健康・生きがい対策の充実」「高齢者福祉サービスの充実」を基本方針として各施策を推進していく。</li> </ul>	介護保険課	

【基本目標3-2】あらゆる場面における多様な人材の活躍 ～働く場における活躍

(施策1)働く場における女性の活躍推進

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
A32101	働く女性向けの人材育成(キャリアアップ・両立支援)	女性活躍推進事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」を実施した。</li> <li>参加者数 29名(大学関係者、市関係者除く)</li> <li>・公益財団法人21世紀職業財団との共同事業で、「明日のビジネスを担う女性たちの交流会in盛岡」を実施した。</li> <li>参加者数 74名</li> <li>・関係機関等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について情報収集した。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。連続講座のうち第3回講座を当室と女性センターが担当し実施する。</li> <li>・関係機関及び関係課等と情報共有を図りながら、今後、可能な取組について研究する。</li> </ul>	男女共同参画推進室 経済企画課	
A32102	女性活躍推進団体間におけるネットワークの形成	女性活躍推進事業「リカレントプログラム」【再掲】	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を実施した。連続講座のうち第3回講座を一般公開セミナーとし、「合意形成体験からリーダーシップを学ぼう」を実施した。</li> <li>参加者数 29名(大学関係者、市関係者除く)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手大学と共同で「リカレントプログラム」を引き続き実施予定。連続講座のうち第3回講座を当室と女性センターが担当し実施する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
A32103	事業所への啓発と取組支援	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。</li> <li>実施回数1回</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行う。</li> </ul>	経済企画課	
A32104	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	女性の参画が少ない分野における女性の活躍推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等を所管する各課に、様々な分野で活躍している女性の人材リスト登録候補者の情報提供の協力を要請した。</li> <li>・男女共同参画情報紙「あ・なはん」において、紙面のテーマを「多様な声で社会をつくる～咲かせましょう！ 参画の花を！～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。</li> </ul>	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別等に関わらず、様々な分野で女性が活躍できるよう、「多様な分野で輝く女性の交流会(仮称)」を開催し、事例紹介や企業紹介などを行う。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C32101	女性の起業支援	起業応援講座等の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業講座は3回連続講座として実施。第1回を公開講座とし、多くの受講生を受け入れた。</li> <li>・起業応援フォーラムでは、出店マーケットを2年ぶりに実施した。起業講座受講生4名がチャレンジショップとして出店した。</li> <li>・起業相談者から創業の報告あり。起業2件(R3年度)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、起業に興味関心がある方を対象としたポップ編から、起業知識習得のためのステップ編、事業ユニット作成を目的としたジャンプ編の連続講座で構成し、起業に対する思いを奨励する。そして、起業応援フォーラムの出店マーケットへつなぎ、より具体的な起業のイメージを掴んでもらう。</li> <li>・連続講座にすることで参加者同士のネットワーク形成の構築を狙う。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32102	女性の就職・再就職支援	女性のための経済的自立支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を目指す方を対象に、パソコンスキルの学びなおし講座を実施した。</li> <li>・エクセル学習ソフトの使用により、各々のペースで進められたこと、また各回ごとに応用問題に取り組んだことで、受講生の自主的なスキル習得の機会となった。</li> <li>・講座参加者数 10人(全6回、延べ59人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就活または再就職に役立つパソコンスキル習得講座を開催する。エクセルだけではなく、ワードも習得できるカリキュラムを予定している。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32103	困難を抱える女性への支援	シングルマザー就労応援講座	○	・ひとり親家庭の子が貧困を理由に進学の機会が閉ざされることがないように、給付型奨学金をはじめ、お金に関する様々な情報を提供した。 講座参加者数 16人(延べ28人)	継続	・ひとり親の母と子が一緒に自分らしく生きるための講座を展開する。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等就業支援事業	○	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、就業支援を実施。 ・期間や金額等、支援内容が変更となっており、今後も他機関との連携や周知が必要。 ・支援事業等で就業した割合:80%	継続	・母子・父子自立支援プログラム策定、母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金による、ひとり親世帯の就業支援を実施。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	△	・就労相談件数:108件(前年度比:15件増) ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、就業相談や就業情報の提供などの就業支援サービスのほか、養育費の相談など生活支援サービスを提供した。 ・就業支援講習会(職業訓練)を開催した。 ・2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による対面相談の需要減に伴い、就業相談件数は低迷している。一方で、感染症対策などの制限緩和に起因し、2年度実績と比べると件数は微増したとみられる。	継続	・就業相談や就業支援講習会を開催する。 ・企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を求める活動と求人開拓を行う。 ・法律問題の解決や養育費の取決めなどを支援するため、弁護士相談等を実施。 ・児童扶養手当現況届等の機会を活用し事業の周知を図り、利用者の増加に努める。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援員による相談・指導	○	・3年度相談件数:1,948件 ・ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施した。 ・複合的な課題を抱えたケースが増えており、もりくらや社協等の相談機関と連携し、寄り添った相談支援を行っている。	継続	・引き続き、ひとり親家庭の親や寡婦を対象に、生活等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び相談支援を実施するとともに、多様な相談に応じるため、他機関との連携の強化を図る。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子・父子自立支援プログラム策定事業	△	・児童扶養手当を受給しているひとり親を対象に、母子・父子自立支援員とハローワークとが連携し、自立支援目標や支援計画を策定し、自立・就労を支援する。 ・ハローワークが主体となっているため、本プログラム自体の形骸化が露わとなっており、策定件数は例年低迷している。 ・プログラム策定数 0人	継続	・ハローワークとの協議により、ニーズを捉えた支援方法になるよう事業の流れを再検討し、事業活用者の増加に努める。 ・児童扶養手当現況届の機会の活用や、関係機関との連携により、事業の周知を図る。	子ども青少年課	
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給事業	○	・ひとり親が就業に結びつきやすい国家資格等取得のための修業(1年以上)の間、訓練給付金を毎月支給することにより、経済的負担軽減を図る。 ・3年度は継続5名、新規9人に給付。 ・対象資格は、看護師と准看護師で約9割。 ・3年度制度改正による特例措置として、雇用保険法に基づく教育訓練に限り、6月以上の修業期間を要する民間資格取得を目指す者についても給付対象となった。 ・R2年修了者は7名、そのうち進学者2名、就業者5名。 ・修了支援給付金支給人数 5人	継続	・資格取得により就業や増収につながるため、引き続き事業の周知を図り、事業活用者の増加に努める。	子ども青少年課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32103	困難を抱える女性への支援	母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭や父子家庭の親が就業に向けた資格取得等のために講座を受講した費用の6割を支給。</li> <li>自己負担も多く、勉強と子育てに必要な生活時間の両立が難しいことなどが、年々利用者が減少している要因と思われる。</li> <li>本給付金と一般教育訓練給付金、特定一般教育訓練給付金及び専門実践教育訓練給付金の併給が可能である。</li> <li>支給人数 8人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭や父子家庭の親が対象教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の60%(1万2千円以上で20万円を上限)を支給することにより、当該母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組みを支援する。</li> <li>児童扶養手当の現況届等を活用した事業の周知を行う。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32104	家族経営協定の普及	家族経営協定の普及	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年度は新規1件。農業部門の役割分担だけでなく、家事も経営の一部として役割分担がされている。</li> <li>協定を結んでから、長く更新していない家庭も多いため、積極的な呼びかけが必要となってくる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度周知の機会を設け、新規協定の締結による協定数の純増を図る。</li> <li>家族経営、後継者育成農家を把握し、協定の締結を推進する。</li> <li>協定の見直しを呼びかけ、実益のある協定の策定を支援する。</li> </ul>	農政課	
<b>(施策2) 男性の家庭や地域における活躍推進</b>								
A32201	男性の家庭・地域参画のための啓発活動の実施	男性のための支援講座	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度同様、交流分析(自己分析)の手法を用い講座を展開。コロナ感染防止対策として時間を短縮したため、内容が不十分だったことから追加講座を開催し対応した。ワークを取り入れるなど、実践で役立つスキルを学んだ。</li> <li>参加人数 5人(延べ17人)</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「男らしさ」ジェンダーバイアスが生き方に与える影響を知り、自分らしい生き方が選択できるよう学習を展開する。昨年に引き続き交流分析(自己分析)の手法を用いる。</li> </ul>	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
A32202	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	男性の育児休業等取得促進のための機運醸成	△		新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「男性のための子育てスキルアップセミナー(仮称)」を開催する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	働く父親の育児参加促進事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働推進事業として、父親と子どもがスポーツ体験やキャンプを通して、親子の絆を深める目的で「父と子の絆プロジェクト」事業を実施した。</li> <li>参加者 37組</li> </ul>	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児取得促進や家事・育児参画推進を目的とした「男性のための子育てスキルアップセミナー(仮称)」を開催する。</li> </ul>	男女共同参画推進室	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	子育て応援講座 「おとうさんとあ・そ・ぼ！」		※中止※	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て中の父親が、子どもと遊びながら育児について学び、仲間づくりをととして子どもに接していくことができるよう支援する。</li> </ul>	都南公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	おじいちゃんと門松を作ろう！ ※お父さんも可	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>おじいちゃんと孫のふれあいを目的に実施。5組中3組がお父さんと子どもだったが、本格的な門松制作に大人が夢中になっている姿を子どもたちが見られるいい機会だったと思う。</li> <li>受講者 5組</li> </ul>	検討等	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度はお父さんシリーズは実施しないが、今後も検討して実施予定。</li> </ul>	渋民公民館	
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	パパママ教室	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>夫婦の参加者は、173組。妻のみの参加1人、夫のみの参加2人あり。</li> <li>パパママ教室への参加は、夫婦での参加を基本とすることとしており、夫の参加が定着してきた。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止の為、5回中止したが、R4年度については、実施に向けて、実施方法や内容について再検討が必要。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>パパママ教室については、引き続き夫婦での参加を基本として募集を行い、夫の参加を促進する。</li> <li>コロナ禍の為、定員や内容を見直す。育児についてイメージしやすいよう情報発信についても検討する。</li> </ul>	母子健康課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32201	男性の家事・子育て・介護参画に関するスキルアップ講座等の開催	男の料理教室 もりおか短角牛を使ったローストビーフ作り	◎	・男性が作りたくなるようなメニューであるとともに、地元特産である「もりおか短角牛」をアピールできる内容として実施。 ・男性ならではのよさが際立つ内容となってよかった。 ・受講者 8人	継続	・今年度は地元の猟友会の協力で、ジビエを取り上げて実施予定。	渋民公民館	
<b>(施策3)ワーク・ライフ・バランスの実現による誰もが活躍できる職場環境の整備</b>								
A32301	誰もが活躍できる職場づくりの推進に向けた事業者への啓発と支援	男女共同参画人材育成事業	○	・「多様な人材の活躍推進フォーラム ～ダイバーシティは企業を変える～」をテーマに、女性をはじめとする多様な人材育成のための講演会をオンラインで開催。 (オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置、後日、アーカイブ配信も行った。) ・オンライン交流会では、企業が抱える課題を共有し、解決に向け意見交換ができた。 ・来場者の100%が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。 参加者数 47人 ・公益財団法人21世紀職業財団との共同事業で、「明日のビジネスを担う女性たちの交流会in盛岡」を実施した。 参加者数 74人	継続	・「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	魅力ある職場づくり推進事業研修会	○	・ICTやIoTの活用や既存業務の見直しによる生産性の向上が図られる取組についての研修会を実施した。 セミナー実施回数2回 セミナー参加者数52名(2回の計)	継続	・ICTやIoTの活用や既存業務の見直しによる生産性の向上が図られる取組についての研修会を実施する。	経済企画課	
A32302	経営者・管理職向けの多様な人材を活かすマネジメント支援	男女共同参画人材育成事業【再掲】	○	・「多様な人材の活躍推進フォーラム ～ダイバーシティは企業を変える～」をテーマに、女性をはじめとする多様な人材育成のための講演会をオンラインで開催。 (オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置、後日、アーカイブ配信も行った。) ・オンライン交流会では、企業が抱える課題を共有し、解決に向け意見交換ができた。 ・来場者の100%が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。 参加者数 47人 ・公益財団法人21世紀職業財団との共同事業で、「明日のビジネスを担う女性たちの交流会in盛岡」を実施した。 参加者数 74人	継続	・「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室	
A32303	無意識の偏見の解消や性別等によるハラスメント防止の意識啓発	男女共同参画情報紙「あの・なはん」の発行【再掲】	◎	・紙面のテーマを「多様な声で社会をつくる～咲かせましょう! 参画の花を!～」とし、広報もりおかの準特集号として、令和4年3月1日に発行した。 ・発行回数 1回、発行部数 広報もりおか 144,000部 ・今後も男女共同参画の啓発のため、市民に分かりやすい紙面になるよう、テーマや構成について検討し作成する。	継続	・男女共同参画の視点に立った情報紙を作成し、広報紙とともに市民に配布する。(広報もりおか 約144,000部配布)	男女共同参画推進室	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の 事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
B32301	多様で柔軟な働き方の推進・非正規雇用労働者の待遇差解消の啓発	雇用の維持・確保等に関する要請活動	○	・岩手県商工会連合会など企業経営者団体に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行った。 実施回数1回	継続	・企業経営者団体等に対する雇用の維持・確保等に関する要請活動の中で、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、女性の活躍促進に向けた雇用環境の確保など、「働き方改革」に向けた取組の推進などについて要請を行う。	経済企画課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる市民の割合	△	・R3年度の割合は19.0%で、R2年度より、4.2ポイント低下。 ・「どちらともいえない」「不明」の回答が過半数を占めていることから、広く市民に向けた情報発信が必要である。	継続	・LINEの盛岡市公式アカウントを活用する他、子育て支援アプリを導入し、子育てに関する情報発信を強化することで、市の子育て支援活動等の更なる周知を図る。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所の待機児童の解消	◎	・3年度は定員を114人増やした。令和3年4月1日時点は待機児童は0人を達成。 ・待機児童について、4月1日時点は平成28年度から6年連続0人を達成したほか、1月1日時点も令和2年度から2年連続0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、空き待ち児童数も減少傾向にある。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組も並行して実施。	継続	・年間を通じた待機児童の解消に取り組むとともに、保育所入所希望者全入への取組を進める。 ・奨学金返還支援や保育士の宿舎借上げ支援の補助など、保育士の確保に向けた取組を実施。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育所定員弾力化推進事業	◎	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図った。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促した。 ・受け入れ拡大児童数201人	継続	・定員を超えて児童を受け入れるために必要な物品の購入等に係る経費を補助することにより、積極的に定員の弾力化に取り組む私立保育所等を支援することで、年間を通じた待機児童の解消を図る。 ・補助基準日を4月と1月の年2回とし、年度途中での受入れも促す。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	保育士資格取得支援事業	○	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・今後の対象者の見込みなど、事業計画の管理が必要。 ・補助実施人数 1人	継続	・国の補助メニューを活用し、保育士資格取得のため養成施設の受講に要した経費を補助。 ・令和4年度は該当者がいない。	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	日中一時支援事業	◎	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供した。 ・利用者のニーズが年々増加しており、事業所側の受け入れ数が満員の状況。 ・引き続き、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。 ・実利用者数 366人	継続	・障がい児に対して日中一時支援事業所の利用に係る支給決定をし、また、給付費を支給することにより日中における活動の場を提供する。 ・他のサービスとの住み分けを明確化し、利用者のニーズに応えるサービスを提供できるよう、関係機関と連携を図っていく。	障がい福祉課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	延長保育事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後6時30分までの30分、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。</li> <li>実施園は、30分延長13園、1時間延長65園、2時間延長26園。(公立含む)</li> <li>新規開所に合わせ、延長保育を行う施設の拡充を行った。</li> <li>今後についても新規開所等に併せて延長保育を行う施設を拡充することが必要。</li> <li>実施施設数 104 園</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者の就労形態の多様化や、通勤時間の延長などに伴い、保育時間の延長を必要とする児童に対して、午後7時までの1時間又は午後8時までの2時間の延長保育を実施。</li> <li>今後についても、新規開所等に併せて延長保育を行う施設を拡充する。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	一時預かり事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施施設数は私立保育所等16施設。</li> <li>保育所等を通じて実施施設について周知。</li> <li>地域や年度により利用児童数の差が生じているため、地域ごとの需要を見ながら、施設への補助を実施することが課題。自主事業にて当該事業を実施している施設がほかに7施設ある。</li> <li>継続的な周知が必要。</li> <li>利用者数 1,459 人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施施設数は私立保育所等16施設。</li> <li>保育所等を通じて事業を実施している施設について、継続的な周知を行う。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	病児保育事業	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。</li> <li>病児対応型について、他市町村の児童が利用した分が委託料に反映されないことが施設の運営面での課題であったことから、広域利用について検討を行い、令和元年度から広域利用を実施することとした。</li> <li>利用者数 1,987 人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>病児対応型4施設、体調不良児対応型5施設に委託。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少している。</li> <li>国において、令和3年度から事業の基本分単価の引き上げが行われ、また、中核市市長会においては、事業実施施設の経営安定化に資する対策を要望していることから、国の動向を注視するとともに、実施施設への支援策の検討が必要である。</li> </ul>	子育てあんしん課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	ファミリーサポートセンター事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かりなど子育ての援助を受けることを希望する保護者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(提供会員)を会員として、相互援助活動に係る連絡・調整を行った。</li> <li>依頼会員に比べて提供会員が少ない状況にあり、提供会員の増加が課題。</li> <li>利用者数:950人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>提供会員の不足が課題であるため、引き続き広報活動の強化等の取組により、提供会員の増加に努める。</li> </ul>	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	障がい児通所給付費等給付事業	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>未就学児に対して実施する児童発達支援事業、就学児に対して実施する放課後等デイサービス事業への通所に係る給付費を支給することにより、障がい児の発達を支援した。</li> <li>保育所等訪問支援事業を実施し、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援、障がい児以外の児童との集団生活への適応を支援するとともに、障害児相談支援を実施した。</li> <li>受け入れ事業所数の増加により、利用者数も比例的に増加している。</li> <li>障害児相談支援件数は徐々に増加しているものの、相談支援事業所の体制が不十分等の理由により、伸び悩んでいる状況である。</li> <li>利用者 924人</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学児及び就学児に対して、通所給付費を支給する。</li> <li>障害児支援利用計画の作成ニーズに応える体制を整えるとともに、引き続き関係機関との連携により支援の充実を図る。</li> </ul>	障がい福祉課	

計画における「主な取組事業」 A…新規取組事業 B…検討取組事業 C…継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の取組実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の取組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	地域児童クラブ等管理運営事業	◎	・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託した。 ・登録児童数3,200人(令和3年度末時点)	継続	・放課後児童の安全で健やかな活動場所の確保を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る放課後児童クラブに対し、運営業務を委託する。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	児童館管理運営事業	△	・児童に、健全な遊びを与え児童の健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会及び母親クラブ等地域組織活動の育成及び助長を図る等、児童の健全な育成に関する総合的な機能を果たすことを目的とした児童館の管理運営を実施。 ・R2年度より 51,677人の利用児童数の減。 ・コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の自粛などが影響していると思われる。 ・利用児童数 411,835人	継続	・地域の児童健全育成の拠点として、児童館・児童センターの管理運営を実施。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	○	・4教室で実施。(外、1教室は新型コロナの影響により中止) ・各教室で様々な工夫をしており、多岐に渡る内容で実施した。 ・新型コロナウイルスの影響により、一部教室で休止した日もあったため、参加者数は減少した教室もある。	継続	・4教室で実施。 ・各教室で様々な工夫をしており、内容も多岐に渡っている。 ・感染予防策を講じ、今後も現在の状態の維持を図りたい。	生涯学習課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	放課後子ども教室	○	・9～2月に実施する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて中止とした。	継続	・上田小学校児童の放課後の居場所を確保するとともに、様々な活動や交流の場を提供する。 ・実施回数6回、参加人数延べ180人を予定。	上田公民館	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	もりおか子育て応援パスポート事業	△	・令和2年度より186世帯減。 ・子育て中の世帯を対象に企業等が子育て応援サービスを提供することにより、当該世帯の子育てに係る負担の軽減を図るとともに、地域社会全体で子育てを支援する機運を高める。 ・発行世帯数 885 世帯	継続	・引き続き、広報・PR活動の充実に努め、協賛店の拡充と発行世帯数の増加を図る。 ・市ホームページの更新により、利用者や協賛企業に対するサービス向上を図る。	子ども青少年課	
C32301	仕事と子育ての両立支援体制の整備と充実	赤ちゃんの駅設置事業	△	・令和2年度より1箇所減。 ・「授乳」や「オムツ替え」ができるスペースを提供する公共施設や店舗等を、「赤ちゃんの駅DAKKO」として指定し普及を図り、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整備した。 ・指定箇所数 92箇所	継続	・事業者の理解と協力を得られるよう周知を行い、指定施設の増設及び普及を図る。 ・指定施設の場所及び利用方法等をわかりやすく周知し、更なる利用促進を図る。	子ども青少年課	
C32302	仕事と介護の両立支援体制の整備と充実	地域包括支援センター等への相談事業	○	・高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らしていけるよう、介護、福祉、健康、医療など、各種相談に対応。 ・身近な生活相談の場所として、さらなる周知活動に努める必要がある。 ・相談件数 24,540件	継続	・各種相談に対応するほか、情報公表システムの活用等、周知活動に努める。また、複雑化・複合化する課題に対応するため、高齢者分野以外の他分野との連携強化が必要である。	長寿社会課	
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	魅力ある職場づくり推進事業企業勉強会	○	・ワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞を受賞した企業を講師に招き、働き方改革に関するスキルアップを図るための勉強会を実施した。 勉強会実施回数1回 勉強会参加者数28名	継続	・市内企業のワークライフバランスに対する自発的な取組を推進するとともに、市内企業によるネットワーク形成を支援するため、市内企業がワークライフバランスの実現に向けた情報等を共有できる勉強会を実施する。	経済企画課	

計画における「主な取組事業」 A・・・新規取組事業 B・・・検討取組事業 C・・・継続取組事業		実施事業名	達成状況	令和3年度の実績 (実績値及び成果と課題)	令和4年度の事業予定 (新規、拡大、継続、変更、廃止、検討等)	令和4年度の実組内容 今後の方針(課題解決のための取組方針等)	担当課等	備考
C32303	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の支援	男女共同参画人材育成事業【再掲】	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「多様な人材の活躍推進フォーラム ～ダイバーシティは企業を変える～」をテーマに、女性をはじめとする多様な人材育成のための講演会をオンラインで開催。 (オンライン環境が整わない人のために会場参加も設置、後日、アーカイブ配信も行った。)</li> <li>・オンライン交流会では、企業が抱える課題を共有し、解決に向け意見交換が出来た。</li> <li>・来場者の100%が「大変よかった」「よかった」と好評を得、意欲上昇や機運の醸成につながった。 参加者数 47人</li> <li>・公益財団法人21世紀職業財団との共同事業で、「明日のビジネスを担う女性たちの交流会in盛岡」を実施した。 参加者数 74人</li> </ul>	継続	・「多様な人材の活躍推進フォーラム(仮)」を開催する予定。	男女共同参画推進室 もりおか女性センター	
C32304	ワーク・ライフ・バランス推進に取り組む事業者の表彰	もりおかワーク・ライフ・バランス推進盛岡市長賞表彰	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県が実施する「働き方改革アワード」にエントリーした市内企業のうち、模範的な取組を行っている企業2社にワーク・ライフ・バランス盛岡市長賞を授与した。</li> </ul>	継続	・市内でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のうち、ほかの企業の模範のとなる事例に対し、表彰を行う。	経済企画課	
C32305	特定事業主行動計画の着実な推進と一般事業主行動計画の策定勧奨	ワーク・ライフ・バランスの推進	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行うとともに、第二期行動計画を策定した(R3.3策定)。</li> <li>・WLB推進に係る職員向けの通知を行ったほか、各部等における働き方改革の取組を取りまとめ、共有を図った。</li> <li>・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図った。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定事業主行動計画(R3.3策定)に基づきワーク・ライフ・バランスの推進を行う。</li> <li>・WLB推進に係る職員向けの通知を行い、各部等における働き方改革の取組推進を図る。</li> <li>・育児・介護との両立を支援するため、「仕事と育児の両立支援プログラム」(H29.7策定)及び「仕事と介護の両立支援プログラム」(H30.2策定)により制度の円滑な運用を図る。</li> </ul>	職員課	